

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会開・閉会式会場等整備実施設計業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1 業務委託の目的

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開・閉会式及びいちご一会とちぎ大会の陸上競技会の円滑な運営のため、会場の仮施設整備等に関して必要となる図書を「いちご一会とちぎ国体総合開・閉会式会場整備実施設計」、「いちご一会とちぎ大会開・閉会式会場整備実施設計」及び「いちご一会とちぎ大会陸上競技会場整備実施設計」として作成する。

2 業務概要

(1) 業務名

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会開・閉会式会場等整備実施設計業務

(2) 業務内容

別添1「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会開・閉会式会場等整備実施設計業務委託仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日から令和4（2022）年3月4日（金）まで

(4) 委託料限度額

22,506,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）を超えない範囲とする。

※この額は事業規模を示すものであり、予定価格を示すものではないことに留意すること。

(5) 担当所属及び問い合わせ先

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局施設調整課

（栃木県国体・障害者スポーツ大会局施設調整課）

栃木県宇都宮市埴田1丁目1番20号 栃木県庁北別館4階

電話 028-623-3523 FAX028-623-3527 電子メール shisetsuchosei@pref.tochigi.lg.jp

受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時を除く。）

3 参加資格

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、業務区分「企画、広告、イベント」の入札参加資格を有する者と決定された者であること。
- (3) 公募開始の日から参加表明書の提出の日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 栃木県暴力団排除条例（平成22年栃木県条例第30号）第2条第1号又は第4号の規定に該当する者でないこと。

- (5) 建築士法（昭和 25 年 5 月 24 日法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく、一級建築士事務所の登録を受けているものであること。

4 プロポーザル実施の手続

(1) 実施スケジュール

ア 公募開始（実施要領の公表）	令和 3（2021）年 4 月 13 日（火）
イ 実施内容等に関する質問受付期限	令和 3（2021）年 4 月 20 日（火）午後 5 時必着
ウ 質問に対する回答期限	令和 3（2021）年 4 月 23 日（金）
エ 参加表明書の提出期限	令和 3（2021）年 4 月 27 日（火）午後 5 時必着
オ 参加資格審査結果通知書の交付	令和 3（2021）年 4 月 30 日（金）
カ 企画提案書の提出期限	令和 3（2021）年 5 月 12 日（水）午後 5 時必着
キ プレゼンテーション（予定日）	令和 3（2021）年 5 月 20 日（木）
ク 選定結果の通知・公表	令和 3（2021）年 5 月 25 日（火）

(2) 実施要領の配布

- ア 配布期間 令和 3（2021）年 4 月 13 日（火）～令和 3（2021）年 4 月 27 日（火）
（土曜日及び日曜日を除く。午前 8 時 30 分から午後 5 時まで）
- イ 配布場所 上記 2 (5) の担当所属で配布するほか、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会公式ウェブサイトからダウンロードできる。

(3) 質疑・回答

プロポーザルに参加するに当たり質問事項がある場合は、簡易なものを除き、質問書（様式 1）により電子メールにて提出すること。なお、電子メール送信後、電話にて受信を確認すること。

- ア 受付期間 令和 3（2021）年 4 月 13 日（火）～4 月 20 日（火）午後 5 時必着
- イ 回答期限 令和 3（2021）年 4 月 23 日（金）
- ウ 回答方法 いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会公式ウェブサイトに掲載

(4) 参加表明書の提出

参加者は、参加表明書（様式 2）及び確認書（様式 3）を作成し、添付書類と併せて持参又は書留郵便にて提出すること。なお、書留郵便の場合は郵送後、電話にて郵送した旨を連絡すること。

- ア 提出期限 令和 3（2021）年 4 月 27 日（火）午後 5 時必着
- イ 辞退方法 参加表明書の提出後に参加を辞退する場合は、令和 3（2021）年 5 月 10 日（月）午後 5 時までに辞退届（様式任意）を提出すること。

(5) 参加資格審査結果通知書の交付

提出された参加表明書等により、資格審査を行う。審査結果はすべての参加表明書提出者に対し、令和 3（2021）年 4 月 30 日（金）までに電子メールで通知する。

(6) 企画提案書の提出

上記 4 (5) の資格審査の結果通知において企画提案書等の提出を認められた者は、仕様書及び別添 2 「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会開・閉会式会場等整備実施設計業務委託企画提案書作成要領」に基づいて企画提案書（様式 4）を作成し、令和 3（2021）年 5 月 12 日（水）

午後5時までに持参又は書留郵便にて提出すること。なお、書留郵便の場合は郵送後、電話にて郵送した旨を連絡すること。

(7) 提出書類の取扱い

ア 提出期限後は、提出書類の変更、差替、再提出若しくは撤回は認めない。

イ 提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。

ウ 企画提案書は、栃木県情報公開条例（平成11年栃木県条例第32号）に基づく公文書開示請求の対象となる。

エ いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）は、必要に応じて、追加資料の提出を求めることができる。

オ 企画提案書等の作成及び提出に係る費用等プロポーザル参加に要する経費はすべて参加者の負担とする。

カ 参加者は、企画提案書の提出をもって、実施要領等の記載内容に同意したものとみなす。

キ 企画提案書に使用する言語は日本語、使用する通貨は円とする。

ク 提出された企画提案書は、選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行う場合がある。

ケ 企画提案書等の著作権は、参加者に帰属する。

コ 企画提案書等に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は参加者が負う。

5 審査方法等

(1) 審査基準

別添3「審査基準」のとおり

(2) プレゼンテーションの実施

企画提案書について、プレゼンテーションを実施する。時間、場所等の詳細については、別途通知する。

ア 説明資料 プレゼンテーションは、提出した企画提案書により行う。

イ 説明時間 20分以内

ウ 説明者 業務担当予定者

エ 出席者 4名以内

オ 質疑応答 15分程度

(3) 審査方法

審査基準に基づいて、プロポーザル選定委員が審査を行う。

(4) 契約候補者の選定方法

失格者を除いた者から、審査基準に基づき契約候補者を選定する。

(5) 失格事項

次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

ア 提出書類に虚偽の内容を記載した場合

イ 本実施要領に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合

ウ 見積額が委託料限度額を超えた場合

- エ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- オ プロポーザル選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を行った場合
- カ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

6 選定結果の通知・公表

契約候補者選定後、参加者全員に選定又は非選定の結果を通知する。また、下記の事項について、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会公式ウェブサイトにて公表する。

- (1) 契約候補者の名称
- (2) 参加者の数

7 契約手続

- (1) 契約の相手方の候補者に選定した者と県実行委員会との間で、委託内容、経費等について再度調整を行い、協議が調った場合、委託契約を締結する。
- (2) 契約代金の支払いについては、精算払いとする。
- (3) 選定した候補者が特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届を提出させる。なお、この場合は、次順位の者を候補者とする。